

北上市スポーツ及び芸術文化活動に係る補助金交付基準

(趣旨)

第1 本市のスポーツの振興及び芸術文化の向上に資するため、各種大会等を開催した場合又は参加した場合の経費に対し補助金を交付することに関し、北上市補助金交付規則（平成3年北上市規則第57号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象大会及び補助金額)

第2 補助の対象となる大会及び補助金額の基準は、次のとおりとする。なお、これによりがたい場合は、別に協議する。

(1) 開催費補助基準

区分		補助金の交付対象となる大会	補助金額
スポーツ	中学校	岩手県中学校体育連盟が主催・主管し、北上市を会場として開催される岩手県大会以上の大会	主催者の負担額と同額以内で、100千円を上限とする。
	一般	公益財団法人日本スポーツ協会傘下の団体（市スポーツ協会加盟団体を含み、岩手県高等学校体育連盟を除く。）が主催・主管し、北上市を会場として開催される岩手県大会以上のスポーツ大会で選手、役員等が北上市内のホテル、旅館、その他の宿泊施設に宿泊するもの	次の表のとおりとし、かつ主催者の負担額と同額以内で、大会運営費の3分の1を限度とする。
文化	中学校	岩手県中学校文化連盟が主催し、北上市を会場として開催される岩手県大会以上の大会	主催者の負担額と同額以内で、100千円を上限とする。
	高校・一般	芸術文化の振興に資するものとして、北上市を会場として開催される岩手県大会以上の大会で、地区大会等の予選を経て開催される大会又は当該大会が上位大会への予選となる大会	主催者の負担額と同額以内で、250千円を上限とする。
補助要件等			
国、県及び大会に関係する団体からの補助金がある場合は、当該補助金を差し引いた額を大会運営費相当額とみなし、補助金を算定する。			

補助金額

区分	補助金額	
全国大会及び東北大会の選手及び役員 の参加者の延べ宿泊者数	1,000人以上	1,000千円以内
	500人以上1,000人未満	500千円以内
	300人以上500人未満	250千円以内
	100人以上300人未満	100千円以内
	100人未満	50千円以内
岩手県大会	宿泊は問わない	30千円以内

(2) 大会参加（派遣）費補助基準

ア 小中学生が参加する大会

補助金の交付対象となる大会	補助金額
<p>学校長が学校教育活動の一環として認める体育大会及び文化活動コンクール（以下「大会」という。）とする。ただし、岩手県外で行われる大会は、予選として県内で行われる地区大会を経たもの又は一定の記録以上を保持している者が参加できる旨の大会の規定があるものに限るものとする。</p>	<p>児童又は生徒が負担する大会の費用のうち、交通費（鉄道運賃、バス運賃、バス借上料、タクシー代、楽器運搬費及び道路使用料）及び宿泊費のうち5割（1大会当たり千円未満の端数は切り捨てる。）とする。ただし、交通費の算定にあたっては、最も低廉かつ合理的な手段とし、国、県及び大会に関係する団体からの補助金等がある場合は、当該補助金等を差し引いた額で補助金を算定する。補助金の算定に当たり、1大会当たり千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>また、開催される大会の区分により、次の表のとおり補助限度額を設ける。</p>

補助金額

区分	補助限度額
地区大会・県大会	100千円
東北大会	200千円
全国大会	なし

イ 市内の高校が参加する全国規模の大会

補助金の交付対象となる大会	補助金額	摘要
全国高等学校野球選手権大会 全国選抜高等学校野球選手権大会	2,000千円	出場校の生徒が大会応援するための交通費の3分の1以内の額を加算することができる。ただし、左記の金額と合わせて500万円を限度とする。
全国高等学校ラグビーフットボール選手権大会	2,000千円	
全国高等学校サッカー選手権大会	2,000千円	
全日本高等学校女子サッカー選手権大会	2,000千円	
全国高等学校軟式野球選手権大会	600千円	
全国高等学校駅伝競走大会	(男子) 400千円	
	(女子) 300千円	
全日本マーチングコンテスト (マーチングバンドバトントワーリング全国大会)	800千円	
全国高等学校総合文化祭	上限800千円	貸切バス 交通費の4割 公共交通機関 交通費の5割とする。 ただし、左記の金額を上限とする。
全国高等学校俳句選手権大会	上限100千円	
上記以外の全国規模の大会 (地区大会等の予選(選考対象校が原則として8校以上)を経て開催される大会に限る。)	上限300千円	補助対象者 登録選手及び引率者とする。ただし引率者は3名以内 補助金 貸切バス 交通費の4割 公共交通機関 交通費の5割

ウ その他の大会

補助金の交付対象となる大会	補助金額
(ア) 公益財団法人日本スポーツ協会の傘下団体(市スポーツ協会加盟団体含む。)が主催・主管し、小学生、中学生(スポーツ少年団含む。)及び一般を対象として開催するスポーツ大会で、和賀地区、岩手県予選を経て出場する東北大会以上の大会又は同等の大会(県代表として選抜される団体及び個人を含む)と認められる大会(岩手県が会場の場合を除く。) 全国大会が東北地方で開催される大会にあっては、東北大会における補助金額とする。	次の表のとおり
(イ) 芸術・文化の大会のうち、東北大会以上の大会で、岩手県予選(県代表として選抜される場合を含む)を経て出場する大会又は同等と認められる大会(岩手県が会場の場合を除く。)	

補助金額

区 分	補 助 金 額	補助限度額	
全 国 大 会	一 般	激励費 1人につき 10,000円	200千円
	生 徒	激励費 1人につき 10,000円 宿泊費 1人1泊につき 3,000円	
	児 童	激励費 1人につき 5,000円 宿泊費 1人1泊につき 3,000円	
東 北 大 会	一 般	激励費 1人につき 5,000円	100千円
	生 徒	激励費 1人につき 5,000円 宿泊費 1人1泊につき 3,000円	
	児 童	激励費 1人につき 3,000円 宿泊費 1人1泊につき 3,000円	

補助要件等

- (ア) 国や県及び主催団体等から交付される補助金がある場合は、補助の交付対象としない。
(イ) 補助の対象者は、大会開催要項に規定する人員(大会開催要項等に規定されている場合は、監督、コーチ等も含む。)とし、1団体20人を限度とする。また、個人戦における児童、生徒の出場については、引率者1名を含むものとする。
(ウ) 同一大会の同一種目に複数チームが出場する場合は、出場選考大会における成績上位の1チームのみを補助対象とする。
(エ) 出場選考大会の参加チーム数は、原則として8チーム以上とする。

附 則

この基準は、令和5年4月1日から施行する。